

## 『正法眼藏八大人覺』奥書私見

鏡 島 元 隆

『正法眼藏八大人覺』卷の懷裝の奥書は、道元禪師の『正法眼藏』成立の経緯を示す重要な文献として、従来から注目されてきたものであるが、とくに近時は、十二卷本『眼藏』の七十五卷本『眼藏』に対する位置づけ、意義づけをめぐって、この奥書が種々の論議を呼び、その解釈についても種々の相異なる主張が表明されている。従って、この奥書の文章を正しく理解することが、重要な問題となるのである。

これについては、すでに私見の一端を述べたのであるが、(拙稿「十二卷本『正法眼藏』について」、駒大仏教學部論集第十九号)、前稿の不備な点を補ってさらに再説しよう。

まず、『正法眼藏八大人覺』卷の懷裝の奥書は、つぎのようである。

本云、建長五年正月六日書于永平寺<sup>一</sup>。

如今建長七年<sup>乙卯</sup>解制之前日、令義演書記書写<sup>一</sup>畢同一<sup>ニ</sup>校之<sup>一</sup>。

右本先師最後御病中之御草也。仰以前所撰仮名正法眼藏等皆書

改并新草具都盧壹伯卷可<sup>レ</sup>撰<sup>レ</sup>之<sup>云</sup>。

既始草之御此卷当<sup>ニ</sup>第十二<sup>一</sup>也。此之後御病漸々重増仍御草案等  
更即止也。所以此御草等先師最後教勅也。我等不幸不<sup>レ</sup>拜<sup>ニ</sup>見<sup>一</sup>  
百卷之御草<sup>一</sup>。尤所<sup>レ</sup>恨也。若奉<sup>レ</sup>恋<sup>ニ</sup>慕<sup>一</sup>先師<sup>一</sup>之人必書<sup>ニ</sup>此十二  
卷<sup>一</sup>而可<sup>レ</sup>護<sup>ニ</sup>持<sup>一</sup>之<sup>一</sup>。此积尊最後教勅且先師最後之遺教也。懷裝  
記<sup>レ</sup>之。

この懷裝の識語は、『正法眼藏』成立上、種々の重大な問題を含んでいる。ただし、この奥書は、永光寺所藏の十二卷『眼藏』の第十二「八大人覺」卷には記載されず、永平寺に所藏される秘密『正法眼藏』(略称秘本)二十八卷中の第二〇「八大人覺」卷の奥書であることに予め留意する必要がある。以下、これについて考察してみよう。

### 一 「御草等」の「等」の意味

みられるとおり、『正法眼藏八大人覺』卷の懷裝の奥書に

は、「所以にこの御草等は先師最後の教勅なり」とあるが、「この御草等」の「等」が何を意味するか、まず問題となる。この「等」については、「等」とあるから十二巻本であろう、と解する人が多い。たとえば、永平寺の星証道後堂は、「此の御草等とありますから、『八大人覚』だけでなく、十二巻の眼蔵のこと」（『正法眼蔵』提唱録(一)、傘松第五四四号）と解している。

このように「等」を十二巻本『眼蔵』の意味に解すれば、懷奘からは「八大人覚」巻が尊重されただけでなく、十二巻本『眼蔵』が「先師最後の教勅」として重視されたことになる。しかし、はたしてそうであろうか。私見によれば、「等」とあるから十二巻本を指すとみるのは、あまりに短絡的な速断である。その理由は、つぎのようである。

(1) 「等」が十二巻本『眼蔵』を指すならば、懷奘は「この御草等」というような曖昧な記述をせずに、「此十二巻」と明記すべきである。それが明記されない以上、これを十二巻本『眼蔵』を指すとみるには、どうしてそれが十二巻本『眼蔵』を意味するかの根拠を挙げなければならないが、このように解釈する人でその理由を示した人はいない。

(2) 十二巻本『眼蔵』は、道元禅師の晩年の著述とは言えるが、決して禅師の「最後の教勅」ではない。十二巻本『眼蔵』で、その奥書に撰述年月日が記されているのは、「八大人覚」巻を別にすると、第四「發菩提心」巻に「寛元二年二月十四日」と示され、「袈裟功德」巻に「仁治元年開冬日」と示されているだけである。寛元二年(一二四四)と仁治元年(一二四〇)は、それぞれ七十五巻本所屬の「發無上心」巻および「伝衣」巻の撰述年月日と同一であるから、それらは十二巻本『眼蔵』が後になって撰述されてから、前に遡って同一年月日を記されたものであつて、これをもって十二巻本『眼蔵』の撰述年月日とすることのできないことはいうまでもない。しかし、十二巻本『眼蔵』は、第一「出家功德」巻を起点として編述されたものであるから、「出家功德」巻の撰述時は明確でないにしても、七十五巻本の最終巻である「出家」巻の撰述された寛元四年(一二四六)を去ること程遠くないころであろう。十二巻本『眼蔵』は、禅師によって再訂されるべき草案本であるから、「禅師による撰述草案は建長五年前」（河村孝道教授、『正法眼蔵の成立史的研究』五三五頁）と言われるように、「八大人覚」巻を除き、それらはずべて建長五年以前の撰述であることは確かである。それ故に、十二巻本『眼蔵』は決して禅師の「最後の教勅」ではない。

(3) 言葉の厳密な意味で、道元禅師の「最後の教勅」は、『正法眼蔵八大人覚』巻のみである。これは、建長五年一月六日、病が篤くなった禅師が再起不能を覚悟して、「釈尊最

後の教勅」が遺教経であったのに做って、遺教経の教旨を八ヶ条に要約して示したものであるから、文字どおり「最後の教勅」である。それ故に、懷奘は「八大人覚」巻の奥書に、「これ釈尊最後の教勅、且つ先師最後の遺教」と記して、それが釈尊と禅師に一貫する最後の教えであることをとくに断っているのである。

では何故、懷奘は「この御草等」というような、後人をして誤らしめる曖昧な記述をしているのであろう。問題を解く鍵は、奥書冒頭の「本云」にあると思われる。

「本云」とは、懷奘が書写したもとの「底本」の意味である。つまり、「八大人覚」巻には、二つの書写本があったのである。一つは、建長五年一月六日、道元禅師自身が書示した自筆本「八大人覚」であり、一つは建長七年七月十四日、懷奘が義演書記をして書写せしめ、義演とこれを「一校」した「八大人覚」である。それ故に、懷奘の奥書の文章は、「本云云々」で一行をとり、行を更めて「如今建長七年云々」で一行をとり、明らかに「八大人覚」の写本に二本あったことを示している。

河村教授も論じているように、十二巻本『眼蔵』の中でも、前十巻と終りの第十一「一百八法明門」巻、および第十二「八大人覚」巻両巻では、撰述の事情が異なるであろう。すなわち、十二巻本『眼蔵』の他の十巻が未定稿ながら一

応、形を整えているのに対し、後の二巻は急據、稿を成したものとされる節がある。第十一「一百八法明門」は經典（仏本行集経）の抜粋と禅師の簡単なコメントを付したただけのものであるが、そのことは、これを道元禅師が書示したときには、すでに禅師の病勢が相当に進んで、禅師はこれを十分に推敲を加える気力がなかったことを示すものである。同じことは、「八大人覚」巻についても言えるであろう。

しかるに、河村教授はこの「一百八法明門」と「八大人覚」の両巻の撰述事情を同視しながら、「一百八法明門」巻においては禅師による再治が行われなかったものとみなながら、「八大人覚」巻については、道元禅師によって再治が行われたとみている（前掲書五四四頁）。だが、はたしてそうであろうか。「八大人覚」巻も「一百八法明門」巻も、急據撰述されたことにおいては、事情は同じはずである。であれば、再治が行われなかったことにおいても、両巻に異なるものはなかったのではあるまいか。「これより後御病漸々に重増す。仍って御草案等の支即ち止むなり」という懷奘の奥書の文からしては、「八大人覚」巻の再治は行われなかったと解するのが自然であって、このように解して「この御草等」の「等」が意味をもつのである。

河村教授は、「八大人覚」巻は道元禅師によって再治されたとみて、懷奘が義演と「これを一校す」とは、懷奘が義演

と「校合（ヨミアワセ）しあった意」（前掲書四四七頁）にと  
るのであるが、それでは「この御草等」の「等」の言葉が生  
きてこないであろう。私は、「八大人覚」巻は、道元禪師に  
よる再治はなされなかつたとみる。従って、懷奘が義演と  
「これを一校す」とは、単なる自筆本との「校合」ではなく、  
「校正」の意味であると理解する。もとより、懷奘の校正が  
どの範囲のものであったかは知るべくもないが、すくなくと  
もそれは遺教経の抜粹である。「八大人覚」を、原典である遺  
教経と対校し、これを正した程度のこととは行われたものとみ  
なければならぬ。<sup>(1)</sup>懷奘が「この御草等」と記したのは、禪  
師の自筆本「八大人覚」も、懷奘の校正した「八大人覚」も  
等しく、禪師の「八大人覚」であって、同じく禪師の「最後の  
教勅」と仰がなければならぬ意味を含意させて、「この御  
草等」と示したのである。

それ故に、道元禪師示寂後の禪師の門下にとっては、禪師  
自筆の「八大人覚」草稿本と、懷奘・義演校正の校正本「八  
大人覚」の二本の写本が存したのであって、であればこそ懷  
奘奥書の「この御草等」が「等」の意味をもったのである。  
しかし、懷奘・義演校正本しか知られない後のものにとって  
は、「この御草等」の「等」は意味をもたなくなつたのであ  
る。

これを、『正法眼蔵』の註解についてみるに、「八大人覚」

『正法眼蔵八大人覚』奥書私見（鏡島）

を重要視し、これに註釈しているのは、諸註中、瞎道本光の  
『参註』だけである。他の註解がすべて註釈を省略または簡  
略にしている中であって、『参註』はこの巻の重要性に着眼  
した唯一の註解であるが、『参註』もこの懷奘の奥書の把え  
にくさには困つたのであろう、「此之後序一本無之、為<sub>レ</sub>寡<sub>二</sub>  
類本<sub>一</sub>考訂未完、完全考訂伏請後智」と述べ、「この御草等」  
を「御草稿」に改めている。「等」の理解としては正確では  
ないが、そのように改めなければ意味が通じなかつたからで  
あって、内実的には誤つてはいない。

「八大人覚」巻奥書の「この御草等」の「等」を以上のよう  
に私は理解する。従って、「等」とあるから十二巻本を指す  
とみるのは、私見によれば、「等」の意味の読み過ぎであり、  
何の根據もない臆断である。

## 二 「皆書改」の意味

「八大人覚」巻の懷奘の奥書には、「前に撰する所の仮名正  
法眼蔵等皆書き改む」とあるが、この「皆書き改む」という  
言葉の意味が、つぎに問題である。これについては、すでに  
角田泰隆宗研所員の考究があるが、この言葉については、角  
田所員の指摘するように、見解が真二つに分れている（「袴  
谷説における『道元禪師の思想的遍歴』批判」、曹洞宗研究員研究  
紀要第二〇号）。

一つの解釈は、「八大人覚」奥書の「前に撰する所の仮名正法眼蔵等皆書き改む」という「皆書き改む」という言葉の意味を、「皆すでに書き改められた意」と解するのである。この解釈は、永久岳水・大久保道舟両博士によって主張され、河村孝道教授によって継承される伝統的解釈である。この解釈からすれば、「前に撰する所の仮名正法眼蔵」とは七十五巻本『正法眼蔵』を指すのであり、「皆書き改む」とはそれらが「皆すでに書き改められた」意味であって、さらに書き改められる、また書き継がれる『眼蔵』とは十二巻本『眼蔵』およびその系列上の『眼蔵』ということになる。

従って、この解釈からすれば、道元禪師は旧草七十五巻本『眼蔵』と、新草二十五巻本『眼蔵』と合わせて一百巻の『正法眼蔵』の撰述を意図したのであるが、不幸にして病のためにこれを果たすことができないうで、十二巻で終わったとみるのである。それ故に、懷奘の奥書の「我等不幸にして一百巻の御草を拝見せず、もつとも恨むるところなり」という慨きは、禪師が旧草七十五巻の撰述を了えて、新草二十五巻を撰述すべく志したのに、第十二巻の「八大人覚」巻の撰述をもつて終わったことに対する痛惜の慨きと受取るのである。

いま一つの解釈は、「八大人覚」奥書の「皆書き改む」の意味は、「これから總て書き改める意」にとるのである。これは、近時山口大学の杉尾玄有教授によって提唱された新

解釈であり、袴谷憲昭教授もこれに同ずる立場である。従って、この立場からしては、新草十二巻本『眼蔵』第一の「出家功德」巻が『正法眼蔵』百巻の出発点であって、旧草は七十五巻本であれ、六十巻本であれ、「皆書き改められ」、新草の上に配列し直されなければならぬ、と解するのである。

このように、「八大人覚」奥書の「皆書き改む」という意味は、伝統的解釈からしては、「皆すでに書き改められた意」であり、杉尾・袴谷両教授の新解釈からしては「これから總て書き改める意」であって、それはまったく相反する解釈として対立するのである。

さて、それではいずれの解釈が懷奘の「八大人覚」奥書の正しい理解であり、その真意に適った把握であろうか。結論を先に言えば、私はこのまったく相反する二つの解釈が二者択一的ではなく、いずれも懷奘の奥書の一面を穿った理解に過ぎないとみるのである。言い換えれば、「八大人覚」奥書の「皆書き改む」とは、「皆すでに書き改められた意」と、「これから總て書き改める意」と両義を含んだ言葉である。もつと正確に言えば、「皆すでに書き改められた意」に解する立場にも、なお「これから書き改める意」を含み、「これから總て書き改める意」に解する立場にも、なお「すでに書き改められた意」を含むと言えよう。

このように「八大人覚」奥書の「皆書き改む」が両義をも

つと解することは、決して曖昧な折中の妥協的理解ではなく、歴史的事実を踏まえて懐装の識語を把握すれば、そのように理解するほかないのである。つぎに、この点についてみてみよう。

まず、懐装の識語の「皆書き改む」を「皆すでに書き改められた意」に解する伝統的解釈においても、なお「これから書き改める意」を含まざるを得ないことについてみよう。

河村教授は、七十五巻本の道元禪師親集説に立って、旧草七十五巻本『眼蔵』の親集の完了した時点をも、『正法眼蔵現成公案』が「拾勒」された建長壬子（四年、一二五二）とみて（前掲書五一四頁）、この時点で旧草七十五巻本『眼蔵』は「皆すでに書き改められた」とみるのである。このようにみる河村教授からは、七十五巻本はすでに完結していて、「これから書き改められる」『眼蔵』はすべて十二巻本『眼蔵』の系統のみということになる。

このように解する立場からして、河村教授は、六十巻本『眼蔵』に属する「法華転法華」・「菩提薩埵四摂法」や、未巻次・未記年の「生死」・「唯仏与仏」および「弁道話」の諸巻はすべて十二巻本『眼蔵』の系列上に配属されるべきものと主張している（前掲書四七五頁）。

しかし、河村教授と同じく旧草七十五巻本『眼蔵』・新草十二巻本『眼蔵』を禪師親集とみる柴田道賢氏は、「法華転

法華」は七十五本『眼蔵』の系列に、「菩提薩埵四摂法」は十二巻本『眼蔵』に配属されるべきものと主張する（『正法眼蔵の編集について、宗教学論集第六輯』）。従って、同じ七十五巻本親集論者である柴田氏からは、『正法眼蔵』百巻完成の暁には、七十五巻本の上にさらに加上される可能性が認められているのである。

このように、七十五巻本『眼蔵』は百巻の『正法眼蔵』の完成の暁には、さらに加上され得る可能性が考えられるのであるが、逆に七十五巻本『眼蔵』の編成からはずされて、減少する可能性も考えられるであろう。これについては、すでに杉尾教授によって問題提起されている。

杉尾教授は、七十五巻本『眼蔵』と十二巻本『眼蔵』との間で趣意を同じくする『眼蔵』の存することに著目し、それらは書き改められて七十五巻本から十二巻本に移行すべきものではないか、と主張する。すなわち、七十五巻本『眼蔵』中に収められた「出家」は、十二巻本『眼蔵』中に収められた「出家功德」・「受戒」に、「伝衣」は「袈裟功德」に、「発無上心」は「発菩提心」にそれぞれ移行すべきではないか、と主張するのである。

このような杉尾教授の主張は、七十五巻本『眼蔵』の中には百巻の『正法眼蔵』の完成の暁には、十二巻本『眼蔵』に移行し、従って七十五巻本『眼蔵』はさらに減少する可能性

が在することを指摘したものである。

私も、河村教授と同じように七十五巻本『眼蔵』の親集論者であるが、「前に撰する所の仮名正法眼蔵等皆書き改む」という懐奘の奥書の識語を虚心に読めば、七十五巻本『眼蔵』は「皆書き改める」ものから除外されるとは理解しにくく、それは既成の七十五巻本編成の枠をはずす語勢をもつものと理解せざるを得ない。百巻の『正法眼蔵』完成の暁には、七十五巻本は加上されるか、減少されるかは測り得るところではないが、いずれにしてもそれは変動し得るものであることを認めざるを得ない。ということは、「八大人覚」奥書の「皆書き改む」を「皆すでに書き改められた意」にとる伝統的解釈の立場においても、「皆書き改む」とは書き改めることがまったく完了した意味にはとることができず、なお「これから書き改める意」を含まざるを得ないことを意味するのである。<sup>(2)</sup>

同じことは、「皆書き改む」を「これから總て書き改める意」に解する新解釈の立場においても、逆のことが言える。すなわち、「皆書き改む」を「これから總て書き改める意」に解する立場においても、すでに書き改められて書き改める要のない旧草『正法眼蔵』の存在を認めざるを得ないのである。

懐奘の「八大人覚」巻奥書の「皆書き改む」を「これから

總て書き改める意」に解する杉尾教授は、道元禪師が旧草を「皆書き改む」決意をした時点をいつとみるのであろうか。杉尾教授は、「その時期以後（私注「出家」撰述以後）禪師はそれまで十余年にわたって書きついできた『正法眼蔵』の巻々を「皆書き改メ」ようとし、かつ新規に執筆の巻とあわせて、一百巻の『正法眼蔵』を世にのこそうと思いたつ」（道元禪師の自己透脱の御生涯と『正法眼蔵』の進化」、宗学研究第二七号）と述べているから、それは新草十二巻本第一「出家功德」の巻が撰述されたところということになる。「出家功德」巻が撰述された時期は明記されないが、それは七十五巻本「出家」が撰述された寛元四年（一二四六）を去ること程経ないころにちがいない。杉尾教授によれば、この時点で道元禪師はそれまで撰述した旧草『正法眼蔵』の總てを書き改める決意をしたことになる。<sup>(3)</sup>

問題は、寛元四年の時点までに、道元禪師によって撰述された『正法眼蔵』の中には、禪師によって「すでに書き改められた」『正法眼蔵』が数多く存することである。それは、『正法眼蔵』の中に草案本と再治本の二種が伝わっていることよって明らかである。それは、つぎの諸巻である。

弁道話・礼拝得髓・谿声山色・山水経・嗣書・心不可得・仏性・仏教・大悟・坐禅箴・仏向上事・行持<sup>(下)</sup>・観音・都機・仏道・諸法実相・洗面・面授・梅華・十方・徧參・春秋・祖師西

来意・三昧王三昧・転法輪<sup>(4)</sup>。

このうち、「弁道話」は七十五巻本『眼蔵』には含まれないが、他はすべて旧草七十五巻本『眼蔵』に属する。しかも、「洗面」巻は奥書によれば、延応元年（一二三九）十月二十三日、興聖寺において示衆され、寛元元年（一二四三）十月二十日、吉峰寺において再示され、建長二年（一二五〇）一月十一日、永平寺において再々示されたものである。「仏性」巻は、仁治二年（一二四一）十月十四日、興聖寺において書示され、さらに再治、再々治されたのである。「仏性」巻の禅師による再治、再々治の年月は明らかではないが、これがなされたことは、今日に伝わる「仏性」巻の奥書によって明らかである。これによってみれば、新草十二巻本「眼蔵」が起草された寛元四年ころまでに、右のような『正法眼蔵』がすでに書き改められていたことは歴然たる事実である。「皆書き改む」を寛元四年の時点で、「これから總て書き改める意」に解する杉尾教授は、この事実をどのようにみるのであろうか。

興味深いことは、杉尾教授も十二巻本『正法眼蔵』撰述以前に、すでに書き改められていた既撰の決定稿を認めていることである。これについて、教授はつぎのように述べている。

旧草中には何度か再治を加えられた巻があり、それらはほとんど

『正法眼蔵八大人覚』奥書私見（鏡島）

ど手入れを要せずして、そのまま（傍点筆者）新草中に編みこまれるはず（『道元の哲学』上、山口大学教育学部研究論叢第一九巻第一部、一一九頁）。

しかし、このような既撰の決定稿を認めることは、「皆書き改む」を「これから總て書き改める意」にとる杉尾教授の立場に反することではないか。これを認めるならば、「皆書き改む」に除外例を設けることであって、これらの除外例である既撰の決定稿が、どうして「これから總て書き改め」られるべき新草の系列上に「そのまま」編みこまなければならないか、その論據は教授の立場からしてはどこからも出てこないのである。『正法眼蔵』の歴史的・書誌的研究者が一様に認めていることは、七十五巻本『眼蔵』の多数の巻々が「皆すでに書き改められ」て存する嚴たる事実であって、それは「皆書き改む」を「これから總て書き改める意」にとる杉尾教授においても認めざるを得ないことである。

以上によってみれば、懷奘の「八大人覚」奥書の「皆書き改む」とは、「皆すでに書き改められた意」に解する立場でも、なお「これから書き改める」意味を認めざるを得ないのであり、「これから總て書き改める意」に解する立場でも、なお「すでに書き改められた」意味を認めざるを得ないことがわかるのである。それ故に、「皆書き改む」と記されてあるからといって、単純に、一方的意味に割り切ることはでき



ないのであって、これら両義を合意するのが「皆書き改む」という意味である。従って、「皆書き改む」を単純に「これから總て書き改める意」にとる新解釈は、あまりにも現実性を欠いた理解であるが、逆にこれを単純に「皆すでに書き改められた意」にとる伝統的解釈は、あまりにも論理性を欠いた理解である。建長七年(一二五五)識語した懷奘の眼には、「すでに書き改められて」書き改める要のない旧草『眼藏』は自明なものと前提されていたのであり、これを踏まえて、さらに「これから書き改められる」べき旧草、ならびに新草『眼藏』を見渡して、懷奘は「皆書き改む」と語調の上から言ったのである。「皆」と記してあるからといって、単純に、一方的に解する解釈は、あまりにも非論理的・非現実的な理解であって、それは懷奘の文字の奥に秘む真意を洞察し得ない短見である。

それ故に、「皆書き改む」という懷奘の「八大人覺」奥書の趣意から言えば、未定稿本である新草十二卷本『眼藏』がさらに書き改められ、書き続けられるべきことはいままでもないが、旧草七十五卷本『眼藏』もその編成を含めてさらに改められるべき意味を含んでいるのである。従って、この言葉の趣旨から言えば、七十五卷本『眼藏』というも暫定的な編成でしかなく、禪師の描いた『正法眼藏』百卷の完成図の内訳は、旧草八十卷对新草二十卷であるかも知れないし、七

十卷对三十卷であるかも知れない、要するに「皆書き改む」という識語は七十五卷对二十五卷という固定的既成観を打破する破碎力を秘めた言葉として理解しなければならぬのである。

このように、「皆書き改む」は既成の枠を打破する意味をもつのであるが、しかしそのことは、旧草をすべて解消して、新草の系列上に再編成する意味ではない。それは、「すでに書き改められ」て書き改める要のない旧草、およびなお書き改められるべき旧草と、さらに「これから書き改められ」、書き続けられるべき新草と、合わせて「百卷の意味であることは、「仰ぎ以みるおもんに前に撰する所の仮名正法眼藏等皆書き改め、并ならびに新草と具ともに都盧壹佰卷撰すべし」という懷奘の言葉に徴して明らかである。これについては、すでに前稿で述べたので、ここでは再説しない。<sup>(5)</sup>

上において「皆書き改む」という言葉の意味を形式的に考察したのであるが、この言葉は具体的にはどういうことであるか、つぎに内容の面から考察してみよう。

「皆書き改む」ということが、『正法眼藏』の同一系列内において、つまり旧草七十五卷本『眼藏』が七十五卷本の系列内において、新草十二卷本『眼藏』が十二卷本の系列内において書き改められる意味であれば、さして問題はない。

旧草七十五卷本『眼藏』についてみるに、その草案本との

異同は、再治本が草案本に増補を加えて改められた場合と、草案本に削除を施して書き改められた場合と、文体を整えて行文を円滑にするために書き改められた場合と、およびそれらが交錯して書き改められた場合とがある。

たとえば、「礼拝得髓」巻は、草案本に増補を加えて短文を長文としたものであり、「弁道話」巻は草案本に削除を施して長文を短文としたものであり、「山水経」巻は文体を整えて行文を円滑にするために書き改められたものである。なお、それらが交錯して書き改められた巻も存するであろう。これらは、書き改める様式を異にしているが、要するに書き改めることによって文意を鮮明にしようとしただけのものがある。

問題は、撰述の趣意を異にする旧草七十五巻本『眼蔵』と十二巻本『眼蔵』において、旧草七十五巻本『眼蔵』が書き改められて、それと撰述の趣意を異にする新草十二巻本『眼蔵』に移行するものがあるかどうか、あるとすればそれは何の巻であるか、ということである。これについても、旧草から新草へ書き改められても、旧草は旧草としての意義・位置を保つ場合と、旧草として不要となる場合があつて一概には決められないが、今後の宗学界はこの問題をめぐって論議が展開されることであろう。<sup>(6)</sup>

### 三 「此十二巻」の意味

「八大人覚」奥書において、懷奘は「先師を恋慕し奉らん人は、かならずこの十二巻を書してこれを護持すべし」というが、「此十二巻」という意味も問題となる言葉である。「此十二巻」とは、十二巻本『眼蔵』をいうのか、「此第十二巻」、すなわち「八大人覚」巻をいうのか、いずれともとれるからである。

永久岳水博士は、「此十二巻」を十二巻本『眼蔵』の意に解しており（『正法眼蔵の異本と伝播史の研究』一二五頁）、伊藤秀憲助教もこれに従っている（『正法眼蔵の編纂について』、宗学研究第三十一号）。これについて、永平寺の星證道後堂は、「ここで皆が持っている、『本山版縮刷正法眼蔵』では、「此の十二巻」が「此の巻」となっています。それでは「八大人覚」の巻だけを指すことになります。そうでは無いのです。十二巻を必ず書写して護持しなされよと二代様は言われるのです」と提唱している。（『正法眼蔵提唱録』傘松第五四四号）しかし、秘本「此十二巻」を本山版『眼蔵』が「此の巻」に改め、「参註」もまたこれに従っているのがはたして誤りであろうか。秘本『眼蔵』が古く、本山版『眼蔵』が後のものであるにちがいないが、誤りであると断ずる前に、本山版『眼蔵』が秘本『眼蔵』の「此十二巻」を「此巻」に改めた

のが、懷奘の真意を彰わした訂正であるのか、曲げた訂正であるのか、吟味すべきである。私見によれば、「此十二巻」を「此巻」に改めた本山版『眼蔵』は、懷奘の「八大人覚」奥書の真意を彰わしたものであって、決して誤りではない。その理由は、つぎのようである。

(1) 懷奘は、「先師を恋慕し奉らん人は、かならずこの十二巻を書してこれを護持すべし」と記している。この文だけ切りとって解すれば、「この十二巻」とは十二巻本『正法眼蔵』を指すとみられようが、この文は前文の「既に始草の御此巻は第十二に当るなり」から始まり、「これ釈尊最後の教勅、且つ先師の遺教なり」に引続く文章の一節である。そういう文脈の流れから、「此十二巻」は把握されなければならない。「且つ」というのは、「釈尊最後の教勅」を主とし、「先師最後の遺教」を従とする筆勢であって、この筆勢からすれば、「此十二巻」は、「釈尊最後の教勅」であり、且つ、「先師最後の遺教」である。「八大人覚の教え」とみるのが素直な理解である。従って、「此十二巻」とは「此第十二巻」の略記、または失記であるほかはない。

(2) もし「此十二巻」が十二巻本『眼蔵』を意味するならば、十二巻『眼蔵』の第十「四禪比丘」巻の存在をどのように解するのであろう。「四禪比丘」巻では、孔子や老子の語とともに、龍樹・天台智顛・荆溪湛然等の説が挙げられてい

る。釈尊の言葉も引かれてはいるが、それも論力外道を破する語が挙げられているだけであって、この語は『止観弘決』（二〇）から引用された言葉である。こういう「四禪比丘」巻を含む十二巻本『眼蔵』が、どうして「これ釈尊最後の教勅、且つ先師最後の遺教」と言えるのであろう。そのようなおかしなことを、懷奘が指示するわけがない。それ故に、「此十二巻」とは、内容から判じても、「此第十二巻」であるほかはない。<sup>(?)</sup>

上において『正法眼蔵八大人覚』巻の懷奘の奥書の中で、問題となる語を検討してきたが、それによって知られることは「八大人覚」のみが「釈尊最後の教勅」であり、且つ道元禪師の「最後の遺教」であることの確認である。懷奘は、「八大人覚」奥書の識語において、十二巻本『眼蔵』については何も所見を述べてはいないのである。懷奘が十二巻本『眼蔵』について述べているのは、「八大人覚」巻にかかわるかぎりにおいて触れているだけである。従って、すでにみてきたように、「等」の意味を十二巻本『眼蔵』の意に推し及ぼす理解や、「此十二巻」を十二巻本『眼蔵』の意にとる解釈は、すべて「八大人覚」こそ道元禪師の「最後の教勅」であるという懷奘の真意を味ます理解であって、決して正しい

解釈ではないのである。

永正二年（一五〇五）九月の日付のある「高台寺旧記」〔石島尚雄氏「詮慧に関する資料について」、宗学研所紀要第一号〕は、「八大人覚」巻を指して、「世尊最後ノ教勅、開山最後ノ教勅」と言い、この遺教（八大人覚）をまもるべきことを示している（角田泰隆氏前掲論文註記）。この「高台寺旧記」の記事は、懐奘の奥書が「八大人覚」巻の識語であることからいって、きわめて当前の主張であるが、さまざまの誤った理解や解釈が横行している現時を思うと、この旧記はこれらの異説曲解を照破する重味をもった提示と言わなければならぬ。

懐奘からは、旧草七十五巻本『眼蔵』も新草十二巻本『眼蔵』も、ともに等しく尊重されたのである。「八大人覚」奥書の示すところからは、懐奘が旧草七十五巻本『眼蔵』よりも、新草十二巻本『眼蔵』を偏重したとみられるべき主張はなく、ましてや旧草七十五巻本『眼蔵』を廃棄して、新草十二巻本『眼蔵』を挙揚したとみられるべき提言はない。そのようにとるのは、すべて「八大人覚」巻の懐奘の識語の読み誤りであり、正しい理解ではないのである。

#### 註

(1) 懐奘には、道元禅師の代筆と伝えられる仏垂涅槃略説教誡経が遺されている（總持寺蔵）ことは、この推定を助ける傍

『正法眼蔵八大人覚』奥書私見（鏡島）

証となろう。ただし、河村教授はこの懐奘筆遺教経を、他の懐奘代筆本とともに「道元禅師の真蹟と見てもよい」（『正法眼蔵の成立史的研究』四三三頁）とされる。

(2) 河村教授は「皆書き改む」を「皆すでに書き改められた意」と解する伝統的解釈を継承し、『正法眼蔵現成公案』が拾勒された建長四年には、「七十五巻の本文の修訂整理（本文の増削・修正や列次編成の作業等）が終了した」（前掲書五一四頁）とみている。従って、教授の立場からしては七十五巻本『眼蔵』は完結態になるが、しかし「建長壬子には七十五巻本の正体ともいべきものが一応の（傍点筆者）修訂・整理を終えて完成していただであろう」（前掲書五一六頁）とも述べているから、禅師の『正法眼蔵』百巻完成の暁において七十五巻の編成は絶対に動かすことができないと固守しているわけではなからう。また、『眼蔵』本文の内容についても、旧草七十五巻本は、禅師が「八大人覚」撰述の際まで病床にあつて修訂されていた（前掲書五一頁）というのであるから、「皆書き改む」を「皆すでに書き改められた意」と解する教授においても、禅師に寿命を貸せば、旧草にもなお書き改められる余地を残しており、完了してはいなかったとみていると言えよう。

(3) 新草十二巻本起草の時点は、河村教授によれば、道元禅師が百巻『正法眼蔵』撰述を意図した寛元三年から宝治元年前後頃（前掲書五二四頁）となるが、いまはしばらく杉尾教授の説に従っておく。

(4) これについては、河村教授の前掲書（五四四頁）によつた

が、私見によって改めたところがある。なお、十二卷本『眼蔵』は未定稿本であるが、その中にも「三時業」巻のように、六十卷本『眼蔵』所屬の「三時業」巻の再治本であるものも含まれていることは注意すべきである（河村教授前掲書 五二九頁）

(5) 前稿で述べたことであるが、「前所撰假名正法眼蔵等皆書改并新草具都盧壹佰卷可撰」とある奥書の文をどう解釈するか、「八大人覺」奥書の理解の鍵である。これは、「前に撰する所の假名正法眼蔵等皆書き改め、并びに新草と具に都盧壹佰卷撰すべし」と読むか、または、「前に撰する所の假名正法眼蔵等皆書き改め、新草を并せて具に都盧壹佰卷撰すべし」と読むべき文章である。従って、それは「皆書き改めて新草と并せて具に」の意味ではなく、皆書き改める（もの）と新草と并せて具に」の意味である。「皆書き改めて新草と并せて具に」と解すれば、旧草と新草は一系列になるが、「皆書き改める（もの）と并せて具に」解すれば、旧草と新草は二系列である。「并せて具に」という言葉は、一列の上で言うことではなく、二系列の上に立たなければ言えない言葉である。十二卷本『眼蔵』についてこれを禪師が偏重したという誤った論議は、すべてこの文章を読みちがえたために生れた、と私は考える（拙稿「十二卷本『正法眼蔵』について」駒大仏教学部論集第十九号参照）。

(6) 『正法眼蔵』の旧草と新草とは撰述の趣意を異にするものであるから、書き改めることが、旧草から新草への移行であるか、旧草は依然として旧草の意義を保つものであるかは、単

純には決められない。「皆書き改む」を旧草から新草への移行と解する杉尾教授においても、この点について慎重な考慮が払われていることは、注目すべきである。教授は、七十五卷本『眼蔵』から十二卷本『眼蔵』へ移行すべきか否か問題の巻として、七十五卷本に属する「大修行」の巻と、十二卷本に属する「深信因果」の巻を挙げている。杉尾教授は、七十五卷本に属する「大修行」の巻が示衆後まもなく懐契によって書写されている事実に著目し、「大修行」と「深信因果」等は両立するはずのものであったのではないか、容易に判断は下せない」（『道元の哲学』前掲書一一九頁）と述べている。しかし、「容易に判断は下せない」のは、旧草には旧草としての独自の意義があるからであって、これを認めれば、旧草はすべて新草の系列上に一系化されると説く教授の立場は再考されなければならないのではあるまいか。

同じように問題になる巻として、七十五卷本『眼蔵』に属する「出家」の巻と、十二卷本『眼蔵』に属する「出家功德」の巻がある。杉尾教授は、秘本「出家」の巻の奥書に、「右出家、後有御竜草本、以之可書改之、仍可破之」とある識語を根拠に、旧草七十五卷本所屬の「出家」の巻は、十二卷本「出家功德」の巻に書き改められて不要となると主張している（前掲論文）。水野弥穂子氏もこれに同ずるが（筑摩書房『正法眼蔵』解説）、私は旧草「出家」の巻と新草「出家功德」の巻とはその撰述の趣意を異にし、それぞれ独自の意義をもつと解する立場から、秘本の識語は後人の添語とみるのである（拙稿、前論文）。これらの問題は、今

後の宗学界における検討課題であろう。なお、七十五卷本所  
属の巻が、十二卷本に編入されて、もとの七十五卷所属の巻  
が不要となることを論じている最近の研究に、水野弥穂子氏  
の「伝衣から袈裟功德へ」(宗学研究第三十一号)、袴谷憲昭  
教授の「七十五卷本『発無上心』と十二卷本『発菩提心』」  
(同上)がある。

(7) 河村教授は、書誌学的立場から十二卷本は未再治の草稿本  
であって、懐装自ら「定んで御再治の時、添削あるか」(帰  
依仏法僧「巻識語」と述べている類のものである。従って、  
これらを含む十二卷本全体の書写を懐装が指示するはずがな  
い、と論じている(前掲書五二六頁)。併せて考察されるべ  
きである。

付記 本稿を草した後、駒沢女子学園の東隆眞教授より、清水英  
夫氏著『永光寺本十二卷正法眼蔵』覚書』を貸与された。懐  
装の「八大人覚」奥書は、永光寺本には存せず、秘本にのみ記  
載されてある記事であるが、清水氏は、橋本恵光師の『正法眼  
蔵八大人覚講話』が、秘本によって伝えられた懐装の奥書を承  
認しながら、十二卷本『眼蔵』の第十一「一百八法明門」と第  
十二「八大人覚」のみが道元禅師最後の「御遺言としてのお示  
し」(同書一五五頁)である、という説を紹介している。清水  
氏自身は、この問題について論じていないが、同書に記載され  
ている懐装の「八大人覚」奥書は、秘本によらないで、本山版  
によっている。同書は、一九八二年一月の刊行であって、十二  
卷本『眼蔵』の意義に早くより著目した研究として、注目すべ  
き論究である。同書を貸与された東教授の厚意に感謝する。